

令和2年度（通期） 指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 都市活力 産業振興 商工労働
 生涯学習 部 室 中央公民館 課
 こども未来 こども こども若者企画

1. 基本情報

1103

施設名	伊丹市立労働福祉会館・中央公民館・青少年センター (スワンホール)		
施設の設置目的	勤労市民の福祉の向上を図り、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。		
伊丹市総合計画 (第5次)に おける関連施策	政策目標： にぎわいと活力にあふれるまち・未来を担う人が育つまち 施策目標： 活力ある地域産業の振興と創出・子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり 主要施策： 働きやすい環境づくり・子どもの育ち・若者の自立を支援する環境づくり		
指定管理者 の名称	三菱電機ライフサービス株式会社 (団体の住所又は所在地) 東京都港区芝公園2丁目4番1号		
選定方法(公募・非公募) 及び指定期間	公募	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日	
管理運営上の 目標 (管理運営の指定管 理者の具体的目標)	指標名	利用者数 (単位： 人)	
	指標の意味	年間の施設利用者数 (目標値の内訳：労働福祉会館141,000人、青少年センター30,000人、中央公民館41,000人)	
	今年度の目標値	212,000	今年度の実績値 116,824

2. 利用状況

利用 状況 等の 推移		H17※	H28	H29	H30	R元	R2 (上期)	R2 (通期)
	来館者数(人)		171,699	170,474	161,099	150,400	37,198	45,239
貸し室稼働率(%)		43	43	42	39	34	31	35
講座開催回数(回)		58	35	36	36	35	0	3
講座参加者数(人)		624	970	1,110	989	857	0	59

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

<単位:千円>

		区分	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	3カ年 平均	
指定 管理者 の 収 支	収入	使用料収入	0	0	0	0	
		事業収入	0	358	39	132	
		その他	62	25	0	29	
		指定管理委託料	84,266	48,154	94,600	75,673	
		①合計	84,328	48,537	94,639	75,835	
	支出	維持 管理	光熱水費	17,043	7,586	8,124	10,918
			清掃等委託料	23,085	7,060	16,780	15,642
			土地建物賃料	0	0	0	0
			修繕料	998	250	1,000	749
		運 営	人件費	32,921	25,757	42,200	33,626
事業等経費			816	747	444	669	
その他			4,553	3,579	19,030	9,054	
		指定管理納付金	0	0	0	0	
		②合計	79,417	44,979	87,578	70,658	
		純収支(①-②)	4,911	3,558	7,061	5,177	

		H27	H28	H29	H30	R元	R2
施設の管理運営 に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>	市の収入	29,886	29,866	27,411	25,854	8,734	14,144
	(内、使用料収入)	28,954	28,915	26,449	25,132	6,285	13,865
	市の支出	99,441	106,040	100,765	100,423	1,201,998	95,530
	(内、指定管理委託料)	83,888	84,103	84,185	84,266	48,154	94,600
	実質経費(歳出-歳入)	69,555	76,174	73,354	74,569	1,193,264	81,386

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	法定点検は仕様書に沿った定期点検を行っている。清掃については、月1回定期清掃を行っており、快適な施設環境維持を実施した。また清掃スタッフへの研修を行い、スキル向上と安定化に努めている。修繕箇所発生の際には、商工労働課と適宜協議をし改善を行っている。	B	館内の清掃及び備品管理、設備の保守点検等については適切に行われている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B		B	
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		B	
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	A		A	
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B		B	
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	館長を始めとした適正な職員配置を行っている。職員研修については接客や防災に関する研修を毎月および半年毎に実施。防火管理者については、複数の有資格者を配置している。	B	職員配置については必要とされる役職、資格等を満たしており、職員研修も適時実施されている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		B	
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B		B	
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	3月に下期の消防避難訓練を実施。AED訓練器を使用した心肺蘇生訓練および消火栓の使用説明を行った。	B	緊急時の連絡体制は整えられており、避難訓練も実施された。
		避難訓練を実施しているか。	B		B	
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	C	来館者増を目的とした講座開催を計画したが、コロナの状況から延期とした。館内案内図の新設など掲示物を工夫しサービス向上を図っている。ご利用者からのご意見は業務日報にてスタッフ間で情報共有しており、迅速な改善を行っている。	B	昨年5月下旬の開館以降、感染防止対策や、利用者への危機管理対応についても適切である。利用者アンケートも回答が多く寄せられ、対応も概ね良好である。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B		B	
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B		B	
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B		B	
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	C	10月にひきこもり講演会を開催。青少年センター講座は数講座を企画したが、コロナ禍にて講座実施総数は減となった。	B	コロナウイルス感染症拡大防止対策のため閉館期間や利用制限もあり計画通りの実施は困難であった。
		施設の設定目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	C		B	
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	各種申請書類および個人情報は社内ルールに基づき厳正な管理を行っている。ホームページの情報提供については、コロナ禍により、開館状況の発信が主となった。	B	個人情報の管理、情報公開、利用者説明の徹底、ホームページの運用など求めている水準を満たしている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		B	
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B		B	
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	コロナ禍により計画差異は発生した。現金取扱いおよび伝票の検印規定・証憑の添付など、社内規定に則った経理処理を行っている。	B	運営および収支状況は概ね良好に推移している。
経理処理は、適切に行っているか。		A	B			

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」=当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	本年度前期はコロナ禍によって、開館が5月下旬となり、その後も貸室停止や利用制限等の関係で利用人数は当初の予測を大きく下回った。しかしながら、感染症予防対策等を万全に行うなど、施設管理については必要な水準を満たしており、後期には利用者数も微増となった。今後もサービス向上に努めてもらいたい。
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「A」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」=良好である又は成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和2年8月18日～令和2年9月16日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の満足度（やや満足以上）81% 施設の清掃（やや満足以上）69% 職員の対応や接遇（やや満足以上）77% 	<ul style="list-style-type: none"> 館内掲示物等の見直しおよび改善 清掃用具の種類を追加し、清掃品質を向上 職員の接遇研修を強化
回答者数	(受付・清掃スタッフそれぞれに合った研修を定期実施)	
320		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
なし	